



凡		例	
用途地域	一低	第一種低層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 70㎡又は80㎡)	
	一中	第一種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	二中	第二種中高層住居専用地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	一住	第一種住居地域 (敷地面積の最低限度 60㎡) (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	二住	第二種住居地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	近	近隣商業地域 (敷地面積の最低限度 55㎡) (防火地域は除く)	
	商	商業地域	
	準工	準工業地域 (敷地面積の最低限度 60㎡)	
	特別工業地区	特別工業地区	(敷地面積の最低限度 60㎡)
		第一種文教地区	
文教地区	第一種文教地区		
	第二種文教地区		
区	斜線型	第1種・第2種・第3種	
	絶対高さ型	17m・20m・30m・40m 50m・60m	
	最低限度高度地区	7m (建築物の高さ 最低限度7m以上)	
	高さの制限	10m・12m	
防火地域	防火地域		
	準防火地域		
	生産緑地地区		
都市施設	都市計画道路	幅50 都市計画道路の名称 幅15m 都市計画道路の計画幅員	
	都市計画公園および都市計画緑地		
	ごみ焼却場		
日影規制	日影規制時間及び測定面	日影規制時間 9:25、4:55、5:3 測定面 1.5m、4m	
	新たな防火規制 (新防火)	東京都建築安全条例 第七条の三第一項に 基づく指定区域	